特集

建設業界のピラミッド構造のイメージ

るかを解説する。 建設業界特有のピラミッド型の発注構造を

の仕組み

理解しよう 建設業界の

業者からなる巨大な業界であ り、ピラミッド型の発注構造 が特徴である(図表1)。 を含め全国で約47万事 設業界は、個人事業者

定められた27業種に分類さ

ネコン 5社を筆頭に大手ゼネ る。元請けは建築一式工事業 コン・地場ゼネコンが該当す する元請けには、スーパーゼ ピラミッドの最上位に位置

> 業者(サブコン)に対し、一 そして、工種ごとに専門工事 次下請けとして発注を行う。 ジメントする役割を果たす。 ち、複数工種を総合的にマネ や土木一式工事業の許可を持 専門工事業者は建設業法で

鉄筋工事、舗装工事、塗装工 体工事など多岐にわたる。 事、防水工事、造園工事、 細規模の事業者で占められて れ、そのほとんどは中小・零 いる。大工工事、屋根工事、

例えばビル新築の場合、元 (建築一式) から一次下

る構造となる。

る場面などである。 て地場ゼネコンが一括受注す 大手ゼネコンの施工補完とし ば、大規模工事の分割受注や が入るケースもある。例え 等の専門業者が作業を担当す 等に発注し、さらに二次下請 排水管工、ダクト工、塗装工 けとして建方鳶、配線工、給 水)、内装仕上工事業(内装) (鉄骨)、電気工事業 (電気設

したがって、 同じ事業者で

請けとして鋼構造物工事業 管工事業(空調・給排

るのである。

受注するか、何を担うのか

受注した現場ごとに異な

あっても、どのポジションで

一次下請けに一式工事業者

請負金額は小さくなる下層へいくほど

請けか)を把握することがポ 担当工種や位置付け(何次下 イントとなる。 工種、受注した工事における が取得している建設業許可の 金融機関としては、取引先

け、さらに二次下請け以降へ 請け、元請けから一次下請 工事代金も、発注者から元

発注者(国・自治体・民間企業など)						
			•			
					_	
	複数工種を 総合的にマネジメント	土木一式 工事業者	建築一式 工事業者	元請け	】スーパーゼネコン 5 社 大手ゼネコン 」地場ゼネコン	
	大工工事業		0]		
	左官工事業		0		全国約2万社	
	とび・土工・コンクリート工事業					
	石工事業	0			↑	
	屋根工事業		0	一次下請け	青(ナ <u></u>	
	電気工事業		0			
	管工事業	0	0			
	タイル・れんが・ブロック工事業	ŧ	0		サブコン	
	鋼構造物工事業	0				
	鉄筋工事業		0			
_	舗装工事業	0				
専門工事を実施	しゅんせつ工事業	0				
<u> </u>	板金工事業	0		二次下請け	全国約45万社	
事	ガラス工事業		0	一次工品17	王国小3+3/3/12	
実	塗装工事業		0			
施	防水工事業		0			
	内装仕上工事業		0			
	機械器具設置工事業	0	0			
	熱絶縁工事業		0			
	電気通信工事業		0			
	造園工事業	0		三次下請け~		
	さく井工事業 建具工事業	0	0		,	
	连兵工争来 水道施設工事業		0	※専門工事業者の		
	水坦施設工事業 消防施設工事業		0	土木・建築の区分は		
			0	一般的な分類	一般的な分類	
	清押旭設工事来 解体工事業		0			
	肝肸工尹未					
公共インフラ・外構・地盤・舗装 建物本体の工事や内装・						
など屋外の土						

要となる。

利益構造を把握することも重 少なくないため、受注物件の 現場を維持しているケースも 請けとなると、極めて薄利で る傾向にある。三次・四次下 は小さくなり、利益率も薄ま 上、下層にいくほど請負金額 と段階的に流れていく。構造

(出所) 筆者作成

けで構造や特性が異なる。 建設現場における資金 需要は、元請けと下請

こう発生する 資金ニーズは

建設業の

簡素化が進む見込みである。 されており、今後は下請層の 正取引の確保や安全管理体制 向けた動きを進めている。適

いては、国土交通省も是正に

こうした重層下請構造につ

の強化を目的とした指導がな

元請けでは、契約締結後す